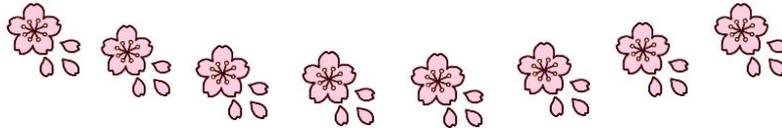


令和8年

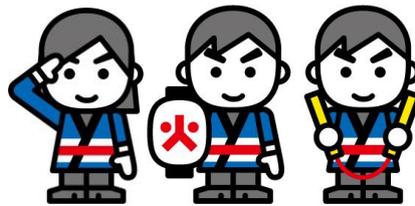
春の火災予防運動

実施要綱



【全国統一防火標語】

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』



「全国消防イメージキャラクター 消太」

目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

実施期間

4月5日（日）から4月11日（土）まで

運動の重点

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 地震火災対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進
- (4) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化
- (8) 放火火災防止対策の推進

推進事項

〈家庭では〉

- 1 寝たばこは絶対にせず、布団や枕、パジャマは防災品を使用しましょう。
- 2 感震ブレーカーの設置や、ストーブ等暖房機器の近くには可燃物を置かないようにしましょう。
- 3 寝たきり又は一人暮らしの高齢者、身体の不自由な方々を住宅火災から守りましょう。
- 4 住宅用火災警報器の設置を徹底し、定期的に作動確認及び電池が切れていないか確認するとともに、設置から10年以上経過したものについては本体交換を行うなど適切な維持管理に努めましょう。
- 5 家のまわりには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 6 乾燥時及び強風時の火の取扱いには十分に注意しましょう。
- 7 電気器具、配線・配管を正しく使用し、老朽化した物は早めに交換しましょう。
- 8 「住宅防火診断」を受けて、我が家の安全度をチェックしましょう。
- 9 消火器等の破裂による事故を防止するため、古くなったもの、変形、塗装の剥離のあるもの、耐用年数の経過したものは更新しましょう。

〈職場では〉

- 1 飲食店では、こんろ使用中の監視人配置、排気ダクトの定期的な清掃を行いましょう。また、消火器具を設置しましょう。特に、木造建築物の密集する地域等では火気設備等の適正な取扱いについて徹底しましょう。
- 2 防火管理者を選任し、消防計画に基づき消火訓練や避難訓練を実施しましょう。
- 3 外国人来訪者や障害者等に配慮し、避難誘導等の多言語化及び文字等による視覚化を実施しましょう。
- 4 消防用設備等は常に点検整備を行い、いつでも使えるようにしましょう。また、法令で定められている期日までに管轄の消防署へ点検結果報告書を提出しましょう。
- 5 「適マーク」・「防火基準点検済証」・「防火優良認定証」の確認をしましょう。



適マーク(銀)



適マーク(金)



防火基準点検済証



防火優良認定証

〈地域では〉

- 1 火災予防や住宅用火災警報器に関する広報活動を積極的に行いましょう。
- 2 幼少年消防クラブ、女性防火クラブ、自主防災組織等による訓練及び火災予防活動を実施しましょう。
- 3 消防団などと連携をし、高齢者宅への住宅用火災警報器の設置徹底と適切な維持管理を呼びかけましょう。
- 4 火災警報発令中は、火入れ・たき火の禁止等火の使用制限を徹底するとともに、監視・広報パトロールの強化など出火防止に務めましょう。
- 5 寝たきり又は一人暮らしの高齢者、身体の不自由な方々等の地域ぐるみの避難協力体制を確立しましょう。
- 6 放火を防ぐための取組みについての話し合いをしましょう。

実施要領

期間中は、効果的な運動を実施するため、次の事項等について、それぞれ地域に応じた計画を立て、積極的にこれを推進するものとする。

1 広報活動

- 住宅防火いのちを守る10のポイントに関する広報
- 広報紙、機関紙、チラシ等の配布による広報
- 看板、垂れ幕、ポスター等の掲示による広報
- 防災行政無線による広報
- 広報車や消防団による巡回広報

2 立入検査等

- 防火対象物定期点検報告制度を活用した防火安全対策の徹底
- 避難施設及び消防用設備等の維持管理の徹底

3 消防用設備等の点検整備

- 消防ポンプ、消火栓、防火水槽等の点検整備の実施
- 老朽化消火器の廃棄処分方法の広報実施

4 訓練

- 消防団ポンプ運用講習会の実施

5 その他

- 火災予防組合、女性防火クラブ、自主防災組織の育成促進
- 回覧版による感震ブレイカーの普及推進
- ホームページを活用した林野火災予防対策の推進

住宅防火 いのちを守る 10のポイント － 4つの習慣・6つの対策－

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

消火器の廃棄方法のお知らせ

消火器の処分は（一社）日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。
詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。
※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

能代市、山本郡のリサイクル申し込み窓口

番号	業者名	住所	電話番号
1	太平熔材(株)能代営業所	能代市扇田字扇渕4-19	58-3800
2	(株)相場商店能代営業所	能代市浅内字赤沼26-1	52-6556
3	(有)能代消火器	能代市中和一丁目1-6	52-0467
4	(株)能代消防センター	能代市能代町字中川原33-57	52-6494
5	タプロス(株)能代営業所	能代市字臥竜山39-4	52-5151

「まさか！」の火事。火災警報器で助かる命があります。

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年！

「いざ」というときのために、火災予防運動期間中に作動確認をしましょう。

10年たったら、とりカエル。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、
火災を感知しなくなったり、故障しやすくなります。安心・安全のために、
定期的に作動をテストし、10年を目安に交換しましょう。



正常に作動するか、定期的にテストしよう！

ボタンを押す、または引きひもを引いて作動確認をしてください。

正常な場合は？
正常をお知らせするメッセージ、または火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー

ビビー 正常です
など

注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

…

しーん

それでも鳴らない場合は、
「電池切れ」か「機器本体の故障」です。
取扱説明書をご覧ください。

とりカエルのサイトで音を確認できます！

メーカーや製品ごとの住宅用火災警報器のブザー音を、パソコンやスマホで確認できます。

とりカエル ブザー音 検索
で検索してください。

※サイトでは、一部の製品を紹介しています。

出典元：日本火災報知機工業会

担当（問い合わせ）：能代消防署 予防担当 TEL 52-3312

《火事・救急・救助は119番》